

串本町役場旧古座分庁舎施設名称募集要項

1 趣旨

串本町では、役場の第二庁舎であった旧古座分庁舎の1階をロケット・宇宙に関する展示スペース、図書スペース、2階をサテライトオフィス、3階を臨場感シアターにリノベーションし、宇宙に関する施設として整備を進めています。

宇宙・ロケットをきっかけに串本町の認知度を上げ、串本、ひいては紀南の魅力を再発見していただけるよう当施設にふさわしい名称を募集します。

2 応募について

(1) 応募方法

応募用紙、ハガキ等に必要事項を記入のうえ、郵送、Eメール、FAX 又は持参によりご応募ください。

※必要事項は、「氏名(ふりがな)」、「住所」、「年齢」、「電話番号」、「名称案と読み方」、「名称に込められた思い」です。

(2) 応募条件

- ・どなたでも応募できます。ただし、応募は、1人1点までとします。
- ・名称は、漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット又は数字で構成されるもの
- ・他の名称、商標等に類似していないもの
- ・自作で未発表のもの

(3) 募集期限

令和5年4月21日(金)午後5時まで(必着)

(4) 賞品

最優秀賞(1点)

- ・ロケットカイト初号機打ち上げの公式見学場(田原海水浴場)への招待(最優秀者を含む1組3名まで)

※交通費、宿泊費等は、個人負担となります。

- ・ロケット関連グッズ

優秀賞(若干数)

- ・ロケット関連グッズ

3 選定について

(1) 選定方法

選定委員会において最優秀賞及び優秀賞を決定します(採用する名称が重複した場合は、抽選により決定します。)。ただし、採用する名称については、やむを得ず補正する場合があります。なお、審査基準及び審査過程・内容に関するお問い合わせには一切お答えできません。

(2) 選定基準

- ・多くの人が集い、親しみやすく覚えやすいもの

- ・町民のみなさまをはじめ、町外から訪れる方にもどのような施設なのかが伝わるもの
- ・宇宙、ロケットに関する展示があることがわかるもの
- ・宇宙へのつながり、未来へのワクワクを感じることができるもの

4 結果発表

令和5年5月初旬、串本町ホームページにて発表予定です。

5 個人情報について

応募者の個人情報は、串本町が厳正に管理し、本募集業務においてのみ使用します。採用者については、氏名と住所(市区町村まで)をホームページ等で公表します。

6 著作権について

- (1) 最優秀賞及び優秀賞と決定した名称の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)、知的財産権及びその他一切の権利は、串本町に帰属します。
- (2) 応募者は、応募された名称に対し、著作者人格権に基づく権利行使は、行わないものとします。
- (3) 応募された名称の著作権、知的財産権及びその他一切の権利に関わる問題が生じた場合は、選考結果の発表後であっても採用を取り消すことがあります。

7 その他注意事項

- (1) 応募に係る一切の費用は、応募者の負担とします。
- (2) 応募にあたって提出された書類は、返却できません。
- (3) 応募方法や募集期間が守られていない、必要事項が記入されていない等の不備がある場合、応募は無効となります。
- (4) 郵送等における応募書類の紛失については、責任を負いません。
- (5) 本要項に定めのない事項については、本町の判断により決定させていただきます。

8 旧古座分庁舎の概要

(1) 施設概要

所在地	和歌山県東牟婁郡串本町西向 359 番地	
施設構成	3 階	臨場感シアター、会議室等
	2 階	サテライトオフィス、コワーキングスペース、会議室等

	1 階	宇宙・ロケットに関する展示スペース、図書スペース、 証明書発行窓口等
--	-----	---------------------------------------

9 応募先・問合せ先

〒649-4192 和歌山県東牟婁郡串本町西向 359 番地

串本町役場 企画課 ロケット推進室

電 話：0735-67-7004(直通)

F A X：0735-72-1501

E メール：kikaku@town.kushimoto.lg.jp